

令和元年度健全化判断比率審査意見（参考資料）

参考 1 健全化判断比率の対象について

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	特別会計	土地区画整理会計				
		市有林会計				
		市営墓地会計				
		病院事業債管理会計				
		学校給食費会計				
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計					
公営事業会計	法適用	水道事業会計	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
		下水道事業会計				
		農業集落排水事業会計				
	法非適用	中央卸売市場会計				
		公設地方卸売市場会計				
		大森山動物園会計				
		廃棄物発電会計				
	その他の特別会計	国民健康保険事業会計				
		介護保険事業会計				
		後期高齢者医療事業会計				
一部事務組合等		※ 1				
損失補償をしている法人等		※ 2				

※ 1 秋田県市町村総合事務組合
秋田県市町村会館管理組合
秋田県後期高齢者医療広域連合

※ 2 対象法人等なし

参考2 各比率の算定過程について

1 実質赤字比率

実質赤字比率は、標準財政規模に対する一般会計等を対象とした実質赤字額の割合で、次の算式による。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

当年度の実質収支額は黒字となっているため、審査意見の表中では実質赤字比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(単位：千円、%)

区 分	実質収支額		増 減	増減率
	30年度	元年度		
一 般 会 計	1,427,935	1,271,153	△156,782	△11.0
一般会計等に属する特別会計	282,730	450,728	167,998	59.4
土地区画整理会計	228,369	407,274	178,905	78.3
市有林会計	16,925	10,000	△6,925	△40.9
市営墓地会計	12,743	12,720	△23	△0.2
病院事業債管理会計	0	0	0	－
学校給食費会計	552	517	△35	△6.3
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	24,141	20,217	△3,924	△16.3
合 計 A	1,710,665	1,721,881	11,216	0.7
標 準 財 政 規 模 B	71,630,958	71,645,893	14,935	0.0
実質赤字比率 (参考) △A/B	△2.38	△2.40	△0.02	－

(注) 標準財政規模とは、市税・譲与税・普通交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すものである。

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する本市の全会計を対象とした実質赤字額（資金不足額）の割合で、次の算式による。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

当年度は、全会計において実質収支額が黒字となっている（資金不足額が生じていない）ため、審査意見の表中では連結実質赤字比率の表示は「－」となる。

なお、参考としての比率を求めることとする。

(単位：千円、%)

区 分		実質収支額 又は剰余額		増 減	増減率
		30年度	元年度		
一 般 会 計		1,427,935	1,271,153	△156,782	△11.0
一般会計等に 属する特別会計	土地区画整理会計	228,369	407,274	178,905	78.3
	市有林会計	16,925	10,000	△6,925	△40.9
	市営墓地会計	12,743	12,720	△23	△0.2
	病院事業債管理会計	0	0	0	－
	学校給食費会計	552	517	△35	△6.3
	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業会計	24,141	20,217	△3,924	△16.3
法 公 適 用 営 企 業	水道事業会計	11,291,154	11,668,099	376,945	3.3
	下水道事業会計	4,137,353	4,562,187	424,834	10.3
	農業集落排水事業会計	638,264	640,331	2,067	0.3
法 公 非 適 用 営 企 業	中央卸売市場会計	1,026	1,000	△26	△2.5
	公設地方卸売市場会計	2,000	2,000	0	0.0
	大森山動物園会計	1	21,001	21,000	殆増
	廃棄物発電会計	1	1	0	0.0
公営事業会計に 属するその他の 特 別 会 計	国民健康保険事業会計	447,311	92,273	△355,038	△79.4
	介護保険事業会計	695,429	579,637	△115,792	△16.7
	後期高齢者医療事業会計	35,912	42,399	6,487	18.1
合 計		A 18,959,116	19,330,809	371,693	2.0
標 準 財 政 規 模		B 71,630,958	71,645,893	14,935	0.0
連結実質赤字比率（参考）△A/B		△26.46	△26.98	△0.52	－

3 実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の割合の3か年の平均値で、次の算式による。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{A + B - C - E}{D - E} \text{ の3か年平均}$$

(単位：千円、%)

区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	増 減	増減率
A	地方債の元利償還金 (繰上償還等を除く)	14,566,822	14,442,625	14,531,606	14,549,061	17,455	0.1
B	準元利償還金	4,162,540	3,647,024	3,498,665	3,421,005	△77,660	△2.2
C	特 定 財 源	566,459	638,649	598,316	622,502	24,186	4.0
D	標 準 財 政 規 模	72,258,878	72,001,781	71,630,958	71,645,893	14,935	0.0
E	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	11,941,725	11,902,401	11,799,261	11,619,932	△179,329	△1.5
実質公債費比率(単年度) (A + B - C - E) / (D - E)		10.31411	9.23237	9.41423	9.54192		
実質公債費比率(3か年平均)				9.6	9.3	△0.3	

(注) 準元利償還金とは、公営企業会計が支出する元利償還への一般会計等からの繰出金や公債費に準ずる債務負担行為などである。

4 将来負担比率

将来負担比率は、標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合で、次の算式による。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B - C}{D - E}$$

(単位：千円、%)

区 分		30年度	元年度	増 減	増減率
A	将来負担額	200,991,834	195,828,242	△5,163,592	△2.6
B	充当可能な財源（基金等）	26,995,919	25,163,873	△1,832,046	△6.8
C	地方債現在高等に係る 基準財政需要額算入見込額	127,837,704	127,318,611	△519,093	△0.4
D	標準財政規模	71,630,958	71,645,893	14,935	0.0
E	元利償還金・準元利償還金 に係る基準財政需要額算入額	11,803,694	11,619,932	△183,762	△1.6
将来負担比率 (A-B-C) / (D-E)		77.1	72.2	△4.9	—

※ 将来負担額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	将来負担額		増 減	増減率
	30年度	元年度		
地方債の現在高	139,738,176	138,363,472	△1,374,704	△1.0
債務負担行為に基づく支出予定額	104,063	93,945	△10,118	△9.7
公営企業債等繰入見込額	43,570,175	40,255,319	△3,314,856	△7.6
組合等への負担等見込額	—	—	0	—
退職手当負担見込額	17,579,420	17,115,506	△463,914	△2.6
設立法人の負債額等負担見込額	—	—	0	—
連結実質赤字額	—	—	0	—
組合等に対する連結 実質赤字額負担見込額	—	—	0	—
合 計	200,991,834	195,828,242	△5,163,592	△2.6